

事務連絡

令和4年10月4日

特定非営利活動法人共同受注窓口みえ

理事長 松村 浩 様

三重県教育委員会事務局教育財務課長

見積書の提出について (依頼)

このことについて、下記のとおり見積書の作成を依頼しますので、~~令和4年10月14日~~
~~目(金)~~ までに見積書の提出をお願いします。

10/3(木)まで

記

- 1 業務名 窓空封筒印刷
- 2 品名・規格 グラ紙窓空封筒 (長3クラフト、シール付、85g)
- 3 数量 3,000枚
- 4 刷り色 黒1色印刷
- 5 印刷内容 別紙イメージ参照
封筒右下部の枠上に三重県のロゴと「三重県」と記載すること
封筒右下部に枠囲みで、下記の文言を記載すること
「〒514-8570 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局
教育財務課 修学支援班
電話 059(224)2827
FAX 059(224)2319」
- 6 履行期限 令和4年11月14日(月)
- 7 納品場所 三重県教育委員会事務局教育財務課(三重県庁7階)
- 8 その他
 - ・見積書に記載された額に10/100を加算した額(円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の100/110に相当する金額を見積書に記載してください。
 - ・見積書の提出を辞退することができます。このことをもって以後の取扱において不利益を受けることはありません。
 - ・受注者が業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下

「暴力団等」という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。
 - ウ 契約事務担当所属に報告すること。
 - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。
- ・受注者が、上記イ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

【事務担当】

三重県教育委員会事務局
教育財務課 修学支援班
染川

TEL 059-224-2827

FAX 059-224-2319

表

裏

(裏面にセロテープ糊を貼付してください。)

耳だしテープ



三重県
〒514-8570 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局
教育財務課 修学支援班
電話 059 (224) 2827
FAX 059 (224) 2319

